

令和4年度第1回筑紫野市立図書館協議会議事録（要点筆記）

期 日 令和4年6月27日（月）14：00～15：19
会 場 筑紫野市民図書館 集会室
委 員 河井律子委員（会長）、税田雄二委員、塩崎恵子委員、船本浩之委員、
八尋理恵委員（副会長）（五十音順）
事務局 益永晃文化・スポーツ振興課長兼市民図書館長、羽生健文化・スポーツ振
興課文化振興・図書館担当主査、佐藤史文（同課同担当主任）、石丸絵里
（同課同担当会計年度任用職員（司書））、橋本佳子マネージャー（㈱筑紫
ビル管理）

	<p style="text-align: center;">＜開会＞</p> <p style="text-align: center;">＜中略（館長挨拶・事務局紹介・委員自己紹介・会長挨拶）＞</p>
議長	議事日程に従い会議を進める。発言に際しては、委員、事務局ともに必ず挙手をして、議長の指名を受けた後にされたい。よろしいか。
各委員 事務局	承知した。
議長	「議案第1号 令和3年度事業実施報告について」を議題とする。事務局に説明を求める。
	＜事務局、説明＞
議長	本件について、質疑はございませんか。
議長	令和3年度は、新型コロナの影響による休館があったので、そこらへん（利用統計数値の減少）は、仕方がない。（コロナ）以前のデータを比較してという訳にはいかないし、なぜ減ったのかは明白。休館中は、とても色々（蔵書点検、施設消毒、修繕工事、資料のジャンルを明確に記した掲示板の設置、児童室のレイアウト変更等の）と頑張っ、内部充実を図り、そういうことに注力しておられるのはとても良い。
委員	レイアウトは、以前と比較して良くなったと感じる。書架の見やすい位置に「おすすめの本」や「季節のおすすめ」の表紙が掲示されており、それが目を引き、新しい分野の本を手にとってみようかな、といった利用者の書籍選択の幅の広がりにつながる感じる。

	<p>また、11Pの「⑧団体貸出」の「ボランティア団体・地域文庫他」が非常に増加している。子どもを対象とした団体だけではなく、高齢者や、地域の方々を対象としているものもあり、裾野の広がりを感じる。</p>
議長	<p>今、障害者サービス、バリアフリーが、公共図書館の大きな使命になっている。そういう意味で、とても良い形で実現できている。 雑誌については、スポンサー制度を採用しているのか。</p>
事務局	<p>以前、スポンサー制度については、検討した経緯がある。その結果、当時は予算で資料購入が賄えていることから、採用を見送っている。 なお、令和3年度は198タイトルで、この数値は前年度と比べて減少している。これは、コロナ下の税収の著しい減少等、厳しい地方公共団体を取り巻く予算状況から購入冊数が減少、加えて休刊や廃刊となった雑誌が相次いだ、コロナ下の事情によるもの。本年度は、予算が一昨年度と同等に確保できているので、令和2年度以前の冊数程度に戻している。</p>
議長	<p>承知した。他に質疑はありませんか。</p>
事務局	<p>5Pの「①年度別利用者数・貸出冊数推移」の「年度別利用者数・貸出冊数推移グラフ」を参照すると、明らかに減少しているという形には見えないので、これだけでは見えない部分についての分析について、担当から補足説明させていただきたいが、よろしいか。</p>
議長	<p>承知した。では、お願いします。</p>
事務局	<p>令和元年度から3年度にかけて、利用者数、貸出冊数が減少しているが、この数値を開館日数で割った場合、令和3年度と新型コロナ以前の令和元年度の一日当りの来館者数、貸出冊数は、ほぼ変わらない数値となっている。このことから、コロナ下であっても当館の利用者は離れていない。利用者が利用しなくなったという訳ではなく、むしろ、利用し続けているということが明らかとなっている。 また、新規登録者数も増加しており、元年度以降の3年度の中で、令和3年度の新規登録者数が最も多い。統計上も、外出自粛等の影響を受け、全国的に読書人口が増加傾向にあるという結果が出ており、本市においても同様に新しい読書人口が増加していることが読み取れる。筑紫地区5市で比較してみたところ、本市が最もその傾向が顕著であった。</p>
議長	<p>先ほど、委員御指摘の、レイアウトが良くなって使いやすくなったと</p>

	<p>という意見があったように、利用者に沿った運営を目指しているという事がとても良く現れている。</p> <p>できれば、その資料を委員にもいただきたかった。今後、記録として、図書館の歴史をきちんと紐解いていく時にコロナの時代がどうだったのかということが分かるように、記録を残していくという事が大事。これで、コロナの非常事態が終わる訳ではない。今後、再びやってきた時に、前の時にどう対処したのかと、過去を振り返り、新しい時代に対応する。その時に役立つようにするためには、今の状況で、何をやったのかという事をきちんと残しておく必要がある。是非、分析もしっかりしているので、こういうふうにして休館して、どのような対応をした、といったふうに、コロナ期の図書館経営といったものを公文書として残しておけば、次に役立つ。図書館の大事な事というのは、きちんとしたものを蓄積して行って、次に役立たせる。未来のために図書館は、存在している。図書館は、なかなか、自分のところの資料を残し損なうことが多い、図書館の歴史が以外と分からなかったりする、その点をきちっと残していくというのをお願いしたい。</p>
委員	休館の際、予約本の受付をして、貸出をしていたか。
事務局	本市は、行っておりません。
	<中略（本市以外の図書館の休館期間中の取扱いに関する内容）>
議長	そのような、コロナによる休館中、行わなかったことを含めて記録として残しておきたい。
事務局	承知した。
議長	コロナ下の際は、あれもして、これもして、と覚えているが、2～3年も経過すると、あの時、どうしていたか、などと記憶があいまいになる。是非、記録を残しておいて下さい。
委員	<p>8Pに、「⑤令和3年度移動図書館車利用状況」が掲載されている。今年、山家小学校から山口小学校に赴任して感じるのは、コロナ下の自粛が求められる状況下で、移動図書館は、とても大切な役割を果たしていると感じる。特に山家（小学校区）でいうと、1区、2区の、上の方の行政区、山口（小学校区）でいうと、平等寺のあたり、そのような所にも出向いて下さっていただくのは、非常に有難い。</p> <p>また、後で説明を受けることになっている電子図書館。こういったも</p>

	のを導入していただき、コロナ下の状況で色々と工夫しておられるのは、大変心強い。
議長	エールを送っていただいたということですね。
議長	他にございませんか。
議長	質疑を打ち切ります。
議長	本件について、事務局案を了承することとしますが御異議ございませんか。
各委員	異議なし。
議長	では、本件について、事務局案を了承することとする。
議長	次に「議案第2号 令和4年度事業について」を議題とする。事務局に説明を求める。
	＜事務局、説明＞
議長	これは、2件が実施済み。それ以降は、今後実施するという事となっている。 本件について、質疑はありませんか。
委員	夏のお楽しみ会が、10組限定となっているという御説明でしたが、どのように募集されているのか。
事務局	コロナ以前は、夏のお楽しみ会は、当日参加（受付）で、この部屋（集会室）で参加者に入ってもらおうという流れとなっていた。コロナ下で、2部制を導入し、やはり特段に事前受付を行っている訳ではなく、当日、参加を申込み10組に入室していただいて、開催している。実際に、前で人形劇や読み聞かせを行うのだが、床に家族ごとにマットを敷いて参加していただいている。夫婦プラス兄プラス姉プラス赤ちゃんなどという家族構成になると、それなりのスペースを占有することになることから、感染症対策（一定の距離の保持）、会場のキャパシティから総合的に勘案し、10組として開催しているもの。 前半が終了した後、後半の家族に入室してもらい開催する運びとなる。ボランティア団体の皆さんに協力していただいて開催している。

委員	読み聞かせコーナーの再開を心待ちにしている。お楽しみ会を開催しているのであれば、読み聞かせも再開できないか。
事務局	4月から、再開している。コロナ下の状況の緩和を受け、ボランティア団体の意向も踏まえ、再開したもの。幼児向けは、司書（受託業者）が週1回行い、赤ちゃん向けは、ボランティア団体が週1回行っている。後ほど、報告第1号で報告する。
議長	夏の読書チャレンジについて、チャレンジカードは、幼児向け、小学生向け、中学生以上と3種類有り、とあったが、大人も参加できるのか。
事務局	中学生以上に大人も参加できる。実際に、成人で、チャレンジしている利用者も多い。
議長	高齢者のバリアフリーの観点からも、分かりやすいように工夫してはどうか。
事務局	先程、各書架に色々な特集が組まれていて分かりやすいという評価をいただいたが、大人向けの書架にも様々な特集を組んでおり、多くの方が実際にその本を選んで借りていく。歴史、文化、文学等様々なジャンルで選書している。通常は、テーマに沿ってお勧めの本を紹介している。例えば、「この本は、利用者数があまり伸びていないが、実は読むとこんなふうに面白い。」といったお勧めの本を皆さんに紹介している。
議長	「中学生以上大人まで」というふうに、付け加えると、より分かりやすいのではないか。
事務局	「としよかんでエッグハント」も、昨年度から始めて、今年も行ったが、親子で参加していただけるケースも増え、好評であった。「夏の読書チャレンジ」についても、「大人まで」と追記して表記し、分かりやすく改める。
議長	前向きに受入れていただきありがとうございます。
議長	他にございませんか。

議長	質疑を打ち切ります。
議長	本件について、事務局案を了承することとしますが御異議ございませんか。
各委員	異議なし。
議長	では、本件について、事務局案を了承することとする。
議長	次に「議案第3号 電子図書館の導入について」を議題とする。事務局に説明を求める。
	＜事務局、説明＞
議長	電子書籍については、近隣の図書館でも色々と導入されているところもある。筑紫野市立図書館でも導入する運びになった。 本件について、質疑はございませんか。
委員	ありがとうございます。今から、細かいルールとかが決まっていくのだろうが、概略を御教示いただきたい。子ども達がいつでもどこでも本に触れることができるような仕組みということで、例えば、日曜日とか、休みの日も良いのか、また、移動中も可能なのか、決まっている範囲で教えていただきたい。
事務局	電子書籍については、専用のホームページを作成し、その中に本が陳列してある形になる。ホームページ上で借りるというボタンがあるので、それを押して、そのタイトルを選択すると本の1ページ目が表示されて、指でスライドしてページをめくり、読むことができる、という形になる。実際に読み上げる機能もついているし、文字が小さければ、設定により拡大も可能。インターネット上で見る形になるので、いつでも、どこでも、という形にはなるが、電子図書自体が1冊いくら、という形になるので、例えば、授業中に児童生徒が同じ本を同時に読むという事はできない。販売の形態によっては、一斉に同時読みができる書籍もあるが、そのあたりも色々今後、授業での活用ができるものとか、価格帯やジャンルが決まっているので、そのあたりも今後、検討していきたい。単に教員が借りて読んで、投射する、という使い方はできる。(そのような形であれば)自分が借りていけば、その本は、子ども達と共有することはでき、(教育現場での)活用の仕方として考えられる。

委員	借りる時に料金は発生するのか。
事務局	いいえ、料金は発生しません。 例えば、既存の図書館利用カードの ID とパスワードを割り振るので、ホームページ上で電子書籍は借りることが可能。借りる上限（の冊数）や、期間（の制限）等は、他市の運用状況を鑑み、今から運用を検討する。
議長	実際にもものがないので、イメージが湧きにくいですが、電子書籍は、タブレット等の中で読めて、あらかじめ定められた期間を超えたら、それが見られなくなる。もう一回借りるという手続きをしないといけない。貸出期間とか細かいところは決まっているのか。
事務局	これから決めてゆく。
議長	9月までに決まっていくということか。
事務局	お見込みの通り。
委員	借りたら、インターネット環境が無いところでも読めるのか。
事務局	ダウンロードではないので、インターネット環境の有るところでしか、利用できない。
委員	選書は、普通の紙媒体のものと同様に行うのか。それとも別の基準なのか。
事務局	今後、取組んでいく。9月に間に合わせるために、7月中には、選書を行う必要がある。選書作業は、紙媒体を担当している司書が受け持つ。若い司書、年配の司書等色々いるが、利用者の中には年配者も多い。（受託会社の）全員が選書に携わるが、まんべんなく様々なジャンルから選書を行うことになる。基本的に、紙媒体と同じ観点で行う。
委員	基本的には、図書館というのは、今まで通り紙の本が主体という事か。
事務局	お見込みの通り。
委員	（電子図書館は、）借りた後、一定の期間が経過すると読めなくなるの

	で、再読しようとしてもできない。結果的に忘れてしまうといった話を聞いたことがある。電子書籍をやめたところもある。しかし、やってみないと分からない。何でも、生が・・・というのがあるのだが。逆に、資料等、調べる時は、使い勝手が良い。
事務局	実用書や法律等、内容が変わっていくものについては、適している。資料（本）を汚されるという心配もない。
議長	絵本の破損や汚損の心配とか、皆さんもきっと良くお分かりのはず。子ども達に絵本とか、紙媒体で届けたいという思いは、図書館の司書も同様だと思う。紙媒体と電子書籍のバランスの取り方は、今後のことになってゆく。利用者が納得できる、電子書籍の運用を図りたい。
議長	電子図書館導入の事業費が、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」とあるが、今後、継続的に購入していく予算の見通しはたっているのか。
事務局	市長の肝いりでもあり、今後、電子書籍が購入できる別枠の予算を確保したい。予算の確保については、財政所管課とのヒアリングを経て行う。事前に、近隣の地方公共団体の状況等について調査し、情報収集して参りたい。
議長	せっかく取組むのであれば、継続的にお願いしたい。
議長	他にございませんか。
議長	質疑を打ち切ります。
議長	本件について、事務局案を了承することとしますが御異議ございませんか。
各委員	異議なし。
議長	では、本件について、事務局案を了承することとする。
議長	以上で議事を終了する。
議長	次に、「報告第1号 令和3年度子どもの読書活動推進事業について」事務局に説明を求める。

	<p><事務局、説明></p>
議長	本件について、質疑はありませんか。
議長	ブックスタートの数値（参加組数、参加率）は、定例ブックスタートと個別ブックスタートを合わせたものか。
事務局	お見込みの通り。今後も、参加組数、参加率の向上策に取り組んで参ります。
議長	御苦勞が多いと拝察するが、是非取組まれたい。
議長	質疑を打ち切ります。
議長	次に、「報告第2号 新型コロナウイルス感染防止対策について」事務局に説明を求める。
	<p><事務局、説明></p>
議長	本件について、質疑はありませんか。
	<p><質疑なし></p>
議長	質疑を打ち切ります。
議長	次に、「報告第3号 高圧受変電設備更新事業について」事務局に説明を求める。
	<p><事務局、説明></p>
議長	本件について、質疑はありませんか。
議長	本事業により、何日間か休館するのか。
事務局	参考事例として、本市の文化会館の事例では、2つのキュービクルで1週間程度を要した。図書館の場合は、最短で3～4日程度を想定している。
議長	休館するという事か。

事務局	お見込みの通り。
議長	特別整理期間とは別か。
事務局	別になる。
議長	承知した。しかし、経年劣化に対するメンテナンスを適宜行う事はそれはそれで大事な事。
議長	質疑を打ち切ります。
議長	以上で報告を終了する。
議長	次に「その他」ですが、事務局から何かありますか。
	＜事務局、説明＞
議長	皆さんの御協力でスムーズな議事の進行を終えることができました。ありがとうございます。進行を事務局にお返しします。
	＜連絡事項、閉会＞